

委託契約における随意契約理由の公表（令和8年4月1日～令和8年6月30日契約締結分）

①②を満たす契約について随意契約理由を公表しています。記載内容に関する詳細等については、各発注担当課にお問い合わせください。

①契約金額(消費税込)が100万円を超える測量・建設コンサルタント及び役務提供に関する随意契約

②随意契約の理由が地方自治法施行令第167条の2第1項第2号若しくは第6号又は地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号若しくは第6号に該当するもの

※貝塚市病院事業が発注するもので、医療関係の特殊な契約は除きます。※プロポーザル方式により業者選定した契約は含みません。

	発注担当課	契約日	件名	業務の概要	契約の相手方を選定した理由	契約の相手方（商号）	契約金額(消費税込)円	適用条項
1	政策推進課	R8. 4. 1	貝塚市文化事業アドバイザー業務委託契約	貝塚市域で実施される貝塚市が主催又は共催する文化事業の企画に対するアドバイザー業務	本業務を達するには地域の文化の特性や実態を把握していることが必要であり、市民文化会館開館より管理運営及び文化振興事業を行ってきた一般財団法人貝塚市文化振興事業団が唯一この条件を満たす事業者である。	一般財団法人貝塚市文化振興事業団	¥ 4,080,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
2	政策推進課	R8. 6. 1	貝塚市民文化会館中ホール舞台吊物機構及び舞台幕の調査及び整備を行う業務	市民文化会館中ホール舞台吊物機構及び舞台幕の調査及び整備を行う業務	本業務は、市民文化会館の設備に精通し、また、利用している団体や事業者の利用状況なども勘案し、工法や時期の選定を行う必要があることから、市民文化会館の開館当初から管理運営を行ってきた一般財団法人貝塚市文化振興事業団が唯一この条件を満たす事業者である。	一般財団法人貝塚市文化振興事業団	¥ 34,700,540	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
3	公共施設マネジメント室	R8. 4. 1	官民連携手法を用いた公共施設等のLED照明調達事業に関するモニタリング業務	LED照明調達事業者が実施する企画・設計・調査・設置・維持管理に関するモニタリング業務（事業者が提供する公共サービスの水準を監視(測定及び評価)すること）	本業務は官民連携手法を用いた公共施設等のLED照明調達事業の選定事業者が事業期間にわたり提供する公共サービスの水準を監視(測定及び評価)するものである。当該事業者は、令和5年度に導入可能性調査、令和6・7年度には事業者選定及びモニタリング業務について本市に対しアドバイザー業務として支援を行っており、本業務を実施できる唯一の事業者であるため。	Amame Associate Japan 株式会社	¥ 3,729,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
4	魅力づくり推進課	R8. 4. 1	DAISY版広報「かいづか」発行業務委託契約	視覚障害者向けに、広報「かいづか」音声版のCDを作成し、対象者宅へ発送する業務	当該事業者は、視覚障害者用に音声データを作成する専門性を有するとともに、その対象者の変動等にも精通する唯一の団体であるため。	貝塚市視覚障害者協会	¥1,612,908	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

委託契約における随意契約理由の公表（令和8年4月1日～令和8年6月30日契約締結分）

①②を満たす契約について随意契約理由を公表しています。記載内容に関する詳細等については、各発注担当課にお問い合わせください。

①契約金額(消費税込)が100万円を超える測量・建設コンサルタント及び役務提供に関する随意契約

②随意契約の理由が地方自治法施行令第167条の2第1項第2号若しくは第6号又は地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号若しくは第6号に該当するもの

※貝塚市病院事業が発注するもので、医療関係の特殊な契約は除きます。※プロポーザル方式により業者選定した契約は含みません。

	発注担当課	契約日	件名	業務の概要	契約の相手方を選定した理由	契約の相手方（商号）	契約金額(消費税込)円	適用条項
5	魅力づくり推進課	R8.4.1	コミュニティ推進事業委託契約	市の行政情報を回覧、町会所有掲示板への掲示等による周知及び町会加入世帯への行政施策調査の協力など、地域のつながり強化等の行政施策執行に協力する業務	貝塚市内の町会長で組織する貝塚市町会連合会が本業務を遂行できる唯一の団体であるため。	貝塚市町会連合会	¥4,791,880	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
6	総務課	R8.4.1	法律顧問契約	市の依頼に基づき法律上の助言を与える事務を委託	専門的かつ詳細な法律知識を有する必要がある、また、本市の保有するセンシティブ情報を取り扱う相談もあることから、平成4年度以降本市の顧問弁護士として委嘱されている法律事務所が当該業務を受託できる唯一の事業者である。	弁護士法人中央総合法律事務所	¥ 1,320,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
7	総務課	R8.4.1	法律相談業務委託	原則として1箇月につき4回、毎週火曜日に弁護士を派遣し、法律相談業務を実施	専門的かつ詳細な法律知識を有する必要がある、また、本市の保有するセンシティブ情報を取り扱う相談もあることから、平成4年度以降本市の顧問弁護士として委嘱されている法律事務所が当該業務を受託できる唯一の事業者である。	弁護士法人中央総合法律事務所	単価契約 1日¥55,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
8	総務課	R8.4.1	例規執務サポートシステム維持業務委託	貝塚市例規集のデータベースを検索、閲覧、編集ができるシステムの維持業務	本市例規の制定改廃に関する膨大な情報を有する当事業者から他者に切り替えた場合、当該情報が全て正確に移行され、かつ、全例規の制定改廃の履歴が正確に蓄積されているかの検証を行うことが実質的には不可能であるため、当事業者が当該業務の目的を達成することができる唯一の事業者である。	株式会社ぎょうせい	¥ 2,255,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

委託契約における随意契約理由の公表（令和8年4月1日～令和8年6月30日契約締結分）

①②を満たす契約について随意契約理由を公表しています。記載内容に関する詳細等については、各発注担当課にお問い合わせください。

①契約金額(消費税込)が100万円を超える測量・建設コンサルタント及び役務提供に関する随意契約

②随意契約の理由が地方自治法施行令第167条の2第1項第2号若しくは第6号又は地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号若しくは第6号に該当するもの

※貝塚市病院事業が発注するもので、医療関係の特殊な契約は除きます。※プロポーザル方式により業者選定した契約は含みません。

	発注担当課	契約日	件名	業務の概要	契約の相手方を選定した理由	契約の相手方（商号）	契約金額(消費税込)円	適用条項
9	デジタル推進課	R8. 4. 1	基幹系システム設備等保守業務委託契約	基幹系システム設備等の運用保守業務	本業務は、基幹系システム設備等の平時における定期的な保守点検はもとより、トラブル発生時における障害部品の緊急調達やシステムの復旧などにおいて対応する必要があるもので、当該事業者は、基幹系システムのプログラム構築事業者であり、本業務において、既存システムに不具合が発生した場合、その瑕疵の起因者を一元化できる唯一の事業者であるため。	株式会社南大阪電子計算センター	¥ 11,716,716	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
10	デジタル推進課	R8. 4. 1	ガバメントクラウド運用管理補助業務兼ネットワーク運用管理補助業務委託契約	ガバメントクラウド運用管理補助業務兼ネットワーク運用管理補助業務	本業務は、ガバメントクラウド上で稼働する標準化システムの運用管理及びガバメントクラウド上のインフラ管理、ネットワークの運用保守、本市からガバメントクラウドへ接続する庁内ネットワークの構築・設定・管理を行う業務であり、標準化システムの仕様や接続する庁内のネットワーク環境等について熟知している必要がある。 当該事業者は、本市の標準化システムの構築事業者かつ庁内ネットワークの構築事業者であり、経費の縮減に加え、業務の安全・円滑かつ適正な実施が可能であるため。	株式会社南大阪電子計算センター	¥ 8,448,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号
11	デジタル推進課	R8. 4. 1	情報セキュリティシステム設備等保守業務委託契約	情報セキュリティシステム設備等の運用保守業務	本業務は、情報セキュリティシステム設備等の平時における定期的な保守はもとより、トラブル発生時における障害部品の緊急調達やシステムの復旧などにおいて対応する必要があるもので、当該事業者は、情報セキュリティシステム設備の構築事業者であり、本業務において、既存システムに不具合が発生した場合、その瑕疵の起因者を一元化できる唯一の事業者であるため。	株式会社南大阪電子計算センター	¥ 5,388,790	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

委託契約における随意契約理由の公表（令和8年4月1日～令和8年6月30日契約締結分）

①②を満たす契約について随意契約理由を公表しています。記載内容に関する詳細等については、各発注担当課にお問い合わせください。

①契約金額(消費税込)が100万円を超える測量・建設コンサルタント及び役務提供に関する随意契約

②随意契約の理由が地方自治法施行令第167条の2第1項第2号若しくは第6号又は地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号若しくは第6号に該当するもの

※貝塚市病院事業が発注するもので、医療関係の特殊な契約は除きます。※プロポーザル方式により業者選定した契約は含みません。

	発注担当課	契約日	件名	業務の概要	契約の相手方を選定した理由	契約の相手方（商号）	契約金額(消費税込)円	適用条項
12	デジタル推進課	R8. 4. 1	電子計算処理業務委託契約	基幹システムにおける電子計算処理委託業務	本業務は、各種市税賦課処理に関する納税通知書等の大量印刷や紙データからの入力、加えて、封入封緘・ブックニング等を一連の流れで行い、法改正等に関連した基幹系システム改修や各帳票の様式変更も含め行う業務である。当該事業者は、基幹系システムのプログラム構築事業者であり、本業務を実施できる唯一の事業者であるため。	株式会社南大阪電子計算センター	¥ 53,655,332	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
13	デジタル推進課	R8. 4. 1	基幹系システム運用サポート委託契約	基幹系システム運用サポート業務	本業務は、定期的な保守はもとより、法改正やトラブル発生時には迅速かつ確に行う必要があるもので、当該事業者は、基幹系システムのプログラム構築事業者であり、既存システムに不具合が発生した場合、その瑕疵の起因者を一元化できる唯一の事業者であるため。	株式会社南大阪電子計算センター	¥ 1,907,950	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
14	デジタル推進課	R8. 4. 1	情報系システム設備等保守委託契約	情報系システム設備等保守委託業務	本業務は、定期的な保守はもとより、トラブル発生時における障害部品の緊急調達やシステムの復旧などにおいて対応する必要があるもので、当該事業者は、本市情報系イントラネットワークのシステム設備導入及び本市仕様へのカスタマイズ施行業者であるため、それらの機器やシステムを技術的に熟知しており、本業務を迅速かつ適正に行うことができる唯一の事業者であるため。	株式会社南大阪電子計算センター	¥ 2,117,830	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
15	デジタル推進課	R8. 4. 1	番号法関係運用支援業務委託契約	番号法関係運用支援業務	本業務は、平時における定期的な保守はもとより、トラブル発生時における障害部品の緊急調達やシステムの緊急復旧などについても迅速に対応する必要があるもので、当該事業者は、本市のインターネット分離や二要素認証システムの施行業者であるため、本業務を迅速かつ適正に行うことができる唯一の事業者であるため。	株式会社南大阪電子計算センター	¥ 1,188,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

委託契約における随意契約理由の公表（令和8年4月1日～令和8年6月30日契約締結分）

①②を満たす契約について随意契約理由を公表しています。記載内容に関する詳細等については、各発注担当課にお問い合わせください。

①契約金額(消費税込)が100万円を超える測量・建設コンサルタント及び役務提供に関する随意契約

②随意契約の理由が地方自治法施行令第167条の2第1項第2号若しくは第6号又は地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号若しくは第6号に該当するもの

※貝塚市病院事業が発注するもので、医療関係の特殊な契約は除きます。※プロポーザル方式により業者選定した契約は含みません。

	発注担当課	契約日	件名	業務の概要	契約の相手方を選定した理由	契約の相手方（商号）	契約金額(消費税込)円	適用条項
16	危機管理課	R8. 4. 1	防犯対策業務委託契約	犯罪被害防止キャンペーン、地域パトロール、防犯相談センターの運営、町会・自治会からの防犯灯の設置か所の相談から申請に基づく設置、維持管理の委託業務	本業務は、警察を始め、地域住民、関係機関・団体等と連携協力をしながら、防犯対策活動を行うとともに、防犯灯の設置、修繕、維持管理等も行うもので、貝塚市防犯協議会はこの業務を行える唯一の団体であるため。	貝塚市防犯協議会	¥7,603,620	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
17	危機管理課	R8. 4. 1	貝塚市防災行政無線設備点検業務委託契約	災害時に情報を素早く的確に収集し、伝達の役割を担う防災行政無線の保守契約業務	本業務は災害情報を伝達する重要なシステムの保守に関するもので、当該事業者は、システムを整備した事業者であり、設備の性能を継続維持できる唯一の事業者であるため。	東芝テリー株式会社 大阪支店	¥ 3,333,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
18	ひと・ふれあいセンター	R8. 4. 1	地域啓発交流促進事業委託契約	地域社会全体の中で人権問題に対する理解を深める啓発活動や地域に密着した文化活動・イベント等を通して地域住民の交流を図る事業の委託契約業務	長年地域で培ってきた人権問題解決の活動実績や地域に密着した活動を通じたコミュニティづくり、住民の実態やニーズ等の的確な把握のノウハウ等を有する最適な人権団体であるため。	貝塚市人権協会	¥ 1,200,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
19	廃棄物対策課	R8. 4. 1	ペットボトルの選別及び運搬業務委託契約	ペットボトルの選別及び運搬業務	当該事業者は廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の許可を受けており、かつ、この業務を履行できる施設の設備等を利用し作業できる技術を有する者は、本市において同事業者以外ないため。	橋本金属有限会社	単価契約 ¥73.9(1kgあたり)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
20	廃棄物対策課	R8. 4. 1	プラスチック製容器包装の中間処理業務の委託契約	プラスチック施容器包装の中間処理業務	当該事業者は環境省から保管施設として指定されている事業者であり、本市において唯一同業務を履行できる事業者であるため。	関西リサイクル環境事業協同組合	単価契約 ¥42.4(1kgあたり)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

委託契約における随意契約理由の公表（令和8年4月1日～令和8年6月30日契約締結分）

①②を満たす契約について随意契約理由を公表しています。記載内容に関する詳細等については、各発注担当課にお問い合わせください。

①契約金額(消費税込)が100万円を超える測量・建設コンサルタント及び役務提供に関する随意契約

②随意契約の理由が地方自治法施行令第167条の2第1項第2号若しくは第6号又は地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号若しくは第6号に該当するもの

※貝塚市病院事業が発注するもので、医療関係の特殊な契約は除きます。※プロポーザル方式により業者選定した契約は含みません。

	発注担当課	契約日	件名	業務の概要	契約の相手方を選定した理由	契約の相手方（商号）	契約金額(消費税込)円	適用条項
21	廃棄物対策課	R8. 4. 1	一般廃棄物収集運搬業務の委託契約	家庭系一般廃棄物のうち可燃ごみ及び資源ごみの収集運搬	本業務は家庭系一般廃棄物の収集運搬を行うもので、当該事業者は、「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の趣旨に則り確認書を締結した事業者であるため。	辻義設備工業株式会社、阪南設備工業株式会社、株式会社コスモエンジニア	単価契約 ¥974(月額：収集1世帯あたり)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
22	福祉総務課	R8. 4. 1	貝塚市立東共同浴場運営業務委託契約	浴場全般の維持管理、浴場使用者の管理、使用料の清算・管理等業務	現在の東共同浴場は、昭和42年に東町会からの指定寄附を受け、その寄附金を財源に整備した経緯があり、また、本業務は地域との連携が不可欠であり、当該団体は地域との連携の下本業務を適正に遂行できる唯一の団体であるため。	貝塚市東町会	¥ 16,537,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
23	福祉総務課	R8. 4. 1	貝塚市コミュニティソーシャルワーカー配置促進事業委託契約	コミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域における要援護者等の見守り・発見・相談等業務	本業務は、コミュニティソーシャルワーカーを配置して地域における要援護者等の福祉の向上と自立生活の支援のための基盤づくりを行うものであり、当該事業者は、各地域の実情を的確に把握し、地域の活動に深く関わる唯一の事業者であるため。	社会福祉法人貝塚市社会福祉協議会	¥ 16,500,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
24	福祉総務課	R8. 4. 1	貝塚市生活困窮者家計改善支援事業委託契約	家計収支の均衡がとれていない等の生活困窮者からの相談に応じ、自立のための専門的な助言・指導、また、一時的な生活資金貸付のあっせん等の業務	本業務は高齢者のみならず多種多様な生活困窮者の支援に精通し、生活困窮者の実情を把握したうえで支援を行えるコーディネーター及び国の貸付制度に精通している従事者を有していることが必要であり、当該事業者は低所得者・高齢者・障害者の支援のための国の制度である生活福祉資金貸付の相談・受付の窓口として実際に業務を行っている唯一の事業者であるため。	社会福祉法人貝塚市社会福祉協議会	¥ 5,431,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

委託契約における随意契約理由の公表（令和8年4月1日～令和8年6月30日契約締結分）

①②を満たす契約について随意契約理由を公表しています。記載内容に関する詳細等については、各発注担当課にお問い合わせください。

①契約金額(消費税込)が100万円を超える測量・建設コンサルタント及び役務提供に関する随意契約

②随意契約の理由が地方自治法施行令第167条の2第1項第2号若しくは第6号又は地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号若しくは第6号に該当するもの

※貝塚市病院事業が発注するもので、医療関係の特殊な契約は除きます。※プロポーザル方式により業者選定した契約は含みません。

	発注担当課	契約日	件名	業務の概要	契約の相手方を選定した理由	契約の相手方（商号）	契約金額(消費税込)円	適用条項
25	福祉総務課	R8. 4. 1	貝塚市重層的支援体制整備事業業務委託契約	世代や属性を超えて住民同士が交流できる場の整備等の業務及び地域における要援護者等の見守り・発見・相談等の業務	本業務は、社会とのつながりを支援する参加支援事業、世代や属性を超えて交流の場を整備する地域づくり支援事業、必要な支援が届いていない人に支援を届ける事業を合わせて実施するもので、当該事業者は、市域全体の実情や活動を把握できる唯一の事業者であるため。	社会福祉法人貝塚市社会福祉協議会	¥ 12,943,928	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
26	福祉総務課	R8. 4. 1	無料法律相談業務委託契約	市民に対して無料の法律相談を実施する業務	本業務は、日常生活で起こった諸問題を法的解決に導き、市民の権利の擁護や人権の保障などに係る法律の専門分野であり、当該事業者は資格を有する弁護士を安定的かつ柔軟に派遣できる唯一の事業者であるため。	大阪弁護士会	¥ 1,678,410	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
27	高齢介護課	R8. 4. 1	貝塚市包括的支援事業等業務委託契約（山手圏域）	貝塚市地域支援事業実施要綱別表の1介護予防・日常生活支援総合事業（1）介護予防・生活支援サービス事業 エ 介護予防ケアマネジメント、2包括的支援事業に掲げる事業及びその他厚生労働省令で定める事業を実施する業務	貝塚市地域包括支援センター基準条例を満たしており、貝塚市の山手圏域で在宅介護支援センターを設置している法人のうち、受託の意向がある唯一の法人であるため。	社会福祉法人 建仁会	¥ 23,000,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
28	高齢介護課	R8. 4. 1	貝塚市包括的支援事業等業務委託契約（中央圏域）	貝塚市地域支援事業実施要綱別表の1介護予防・日常生活支援総合事業（1）介護予防・生活支援サービス事業 エ 介護予防ケアマネジメント、2包括的支援事業に掲げる事業及びその他厚生労働省令で定める事業を実施する業務	貝塚市地域包括支援センター基準条例を満たし、貝塚市中央圏域で在宅介護支援センターを設置している法人がなく、他圏域で設置している法人はあるが、すでに他圏域の地域包括支援センターを受託しているなか、市内に介護施設があり、隣接市で包括支援センターを委託されている唯一の法人であるため。	社会福祉法人 寺田萬寿会	¥ 23,000,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

委託契約における随意契約理由の公表（令和8年4月1日～令和8年6月30日契約締結分）

①②を満たす契約について随意契約理由を公表しています。記載内容に関する詳細等については、各発注担当課にお問い合わせください。

①契約金額(消費税込)が100万円を超える測量・建設コンサルタント及び役務提供に関する随意契約

②随意契約の理由が地方自治法施行令第167条の2第1項第2号若しくは第6号又は地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号若しくは第6号に該当するもの

※貝塚市病院事業が発注するもので、医療関係の特殊な契約は除きます。※プロポーザル方式により業者選定した契約は含みません。

	発注担当課	契約日	件名	業務の概要	契約の相手方を選定した理由	契約の相手方（商号）	契約金額(消費税込)円	適用条項
29	高齢介護課	R8. 4. 1	貝塚市包括的支援事業等業務委託契約（浜手圏域）	貝塚市地域支援事業実施要綱別表の1介護予防・日常生活支援総合事業（1）介護予防・生活支援サービス事業 エ 介護予防ケアマネジメント、2包括的支援事業に掲げる事業及びその他厚生労働省令で定める事業を実施する業務	貝塚市地域包括支援センター基準条例を満たしており、貝塚市の浜手圏域で在宅介護支援センターを設置している法人のうち、受託の意向がある唯一の法人であるため。	社会福祉法人 延寿会	¥ 23,000,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
30	高齢介護課	R8. 4. 1	貝塚市生活支援体制整備事業業務委託契約	高齢者の日常生活支援及び介護予防に係る体制整備を促進するため、生活支援・介護予防サービス協議体を運営し、生活支援コーディネーターの配置を行う業務	各地域実情を的確に把握し、地域活動に深く関わる必要があり、既にボランティアセンターを所管し、地域の方々と高い信頼関係を構築している法人は社会福祉法人貝塚市社会福祉協議会以外にないため。	社会福祉法人 貝塚市社会福祉協議会	¥ 20,000,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
31	高齢介護課	R8. 4. 1	スマートフォン利用によるフレイル予防システム構築・保守・成果指標分析業務委託契約	貝塚市スマートシティ基本構想のテーマの一つである介護予防分野の取り組みを推進するため、デジタル技術を活用し、市民の為に健康増進メニューを充実させ健康寿命の延伸を目的とし、そのためのシステム構築・保守。成果指標分析を行う業務。	本業務は、健康アプリ「かいづか介護予防マイレージ」の運用・保守するもので、当該事業者は本市独自のフレイルチェックを含めてシステム構築した事業者であり、確実かつ円滑な運用ができる唯一の事業者であるため。	NTTドコモビジネス株式会社	¥ 25,811,775	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

委託契約における随意契約理由の公表（令和8年4月1日～令和8年6月30日契約締結分）

①②を満たす契約について随意契約理由を公表しています。記載内容に関する詳細等については、各発注担当課にお問い合わせください。

①契約金額(消費税込)が100万円を超える測量・建設コンサルタント及び役務提供に関する随意契約

②随意契約の理由が地方自治法施行令第167条の2第1項第2号若しくは第6号又は地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号若しくは第6号に該当するもの

※貝塚市病院事業が発注するもので、医療関係の特殊な契約は除きます。※プロポーザル方式により業者選定した契約は含みません。

	発注担当課	契約日	件名	業務の概要	契約の相手方を選定した理由	契約の相手方（商号）	契約金額(消費税込)円	適用条項
32	高齢介護課	R8. 4. 1	貝塚市成年後見制度中核機関運営推進業務委託契約	認知症など精神上の障害があることにより、財産管理をはじめ日常生活に支障のある者が、成年後見制度等を円滑に利用できるよう支援し、本人らしい地域生活を支えるため、貝塚市成年後見制度利用促進計画に定める中核機関が実施すべき業務	本業務は、成年後見制度に係る中核機関の運営業務であり、業務を適正に遂行できる事業者は、日常的な権利擁護を図る「日常生活自立支援事業」を長年実施していることと、中核機関設置準備業務の受託事業者であり、本市との連携のもと地域福祉の中心的存在として活動している当該事業者しかいないため。	社会福祉法人 貝塚市社会福祉協議会	¥ 22,480,700	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
33	高齢介護課	R8. 4. 1	要介護認定調査業務委託契約	介護保険制度の要介護認定調査に関する業務	当該認定調査は、介護保険法第27条第11項の規定により、申請があった日から30日以内に行う必要があり、各業務委託先には介護支援専門員の人数も少なく1者で処理することが非常に困難である。そのため複数の者と単価による契約を行っておき、遅滞なく要介護認定調査を依頼するため。	株式会社 桜花外8者	¥ 2,783,550	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
34	高齢介護課	R8. 4. 1	介護保険システム等電子計算処理業務委託契約（処理）	介護保険制度の賦課業務・収納業務・給付業務に関する印刷・封入等についての業務	基幹系システムを使用する業務であり、システム構築業者以外では処理ができないため。	株式会社南大阪電子計算センター	¥4,024,271	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
35	高齢介護課	R8. 4. 1	介護保険システム等電子計算処理業務委託契約（用紙印刷）	介護保険制度の賦課業務・収納業務・給付業務に使用する印刷物についての業務	基幹系システムを使用する業務であり、システム構築業者以外では処理ができないため。	株式会社南大阪電子計算センター	¥1,507,440	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

委託契約における随意契約理由の公表（令和8年4月1日～令和8年6月30日契約締結分）

①②を満たす契約について随意契約理由を公表しています。記載内容に関する詳細等については、各発注担当課にお問い合わせください。

①契約金額(消費税込)が100万円を超える測量・建設コンサルタント及び役務提供に関する随意契約

②随意契約の理由が地方自治法施行令第167条の2第1項第2号若しくは第6号又は地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号若しくは第6号に該当するもの

※貝塚市病院事業が発注するもので、医療関係の特殊な契約は除きます。※プロポーザル方式により業者選定した契約は含みません。

	発注担当課	契約日	件名	業務の概要	契約の相手方を選定した理由	契約の相手方（商号）	契約金額(消費税込)円	適用条項
36	高齢介護課	R8. 4. 1	介護給付適正化支援システム導入及び保守契約	介護給付適正化事業におけるケアプラン点検の対象について、利用者の心身状況データとサービス実績データを突合することより効果的な抽出が可能なシステムを導入する業務	本契約については、関西圏ではジェイエムシー株式会社のみが販売代理店であり、総販売元であるトーテックアメニティ株式会社から介護給付適正化システムの保守について一切の責務を委任されている唯一の事業者であるため。	ジェイエムシー株式会社 大阪支店	¥ 3,806,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
37	障害福祉課	R8. 4. 1	基幹相談支援センター事業委託契約	障害者の相談支援、地域の相談体制の強化、精神科病院での長期在院患者や施設入所者の地域移行・地域定着の促進及び権利擁護・虐待の防止に取組む業務	相談支援の専門的な知識と経験に基づいた地域の事業所の後方支援や関係機関連携体制づくりに加え、障害者を取り巻く地域課題を解決するための貝塚市障害者自立支援協議会の事務局運営などを実施できる唯一の事業者であるため。	社会福祉法人 貝塚市社会福祉協議会	¥ 29,766,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
38	障害福祉課	R8. 4. 1	相談支援事業(知的障害者)委託契約	知的障害者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、障害福祉サービスの利用支援等を行う業務	大阪府の障害児療育支援事業を受託しており、知的障害児の早期療育について先進的な取組みを行い、自閉症児支援センターや診療所等も包含する法人であり、知的障害者に対し継続的に支援が行える唯一の事業者であるため。	社会福祉法人 三ヶ山学園	¥ 9,200,026	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
39	障害福祉課	R8. 4. 1	相談支援事業(精神障害者及び身体障害者)委託契約	障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、障害福祉サービスの利用支援等を行うほか、地域活動支援センターの運営を行う業務	精神科病院・障害福祉サービス事業等を実施しており、入院から社会復帰まで精神・身体障害者の支援に取組み、地域活動支援センターにおいて障害者のピアカウンセリングも実施しており、障害者を包括的に支援する唯一の事業者であるため。	医療法人 河崎会	¥ 34,551,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
40	障害福祉課	R8. 4. 1	視覚障害者のための情報収集支援事業委託契約	点字や音声による情報を提供するとともに、視覚障害者自身がパソコン等を利用するための講習会を開催する業務	視覚障害者を支援することを目的に設立されたNP0法人であり、視覚障害者に関する知識及びパソコンを利用している情報提供のノウハウを有し、必要な技術を兼ね備えた本件業務を実施できる唯一の事業者であるため。	特定非営利活動法人すばる	¥ 1,550,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

委託契約における随意契約理由の公表（令和8年4月1日～令和8年6月30日契約締結分）

①②を満たす契約について随意契約理由を公表しています。記載内容に関する詳細等については、各発注担当課にお問い合わせください。

①契約金額(消費税込)が100万円を超える測量・建設コンサルタント及び役務提供に関する随意契約

②随意契約の理由が地方自治法施行令第167条の2第1項第2号若しくは第6号又は地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号若しくは第6号に該当するもの

※貝塚市病院事業が発注するもので、医療関係の特殊な契約は除きます。※プロポーザル方式により業者選定した契約は含みません。

	発注担当課	契約日	件名	業務の概要	契約の相手方を選定した理由	契約の相手方（商号）	契約金額(消費税込)円	適用条項
41	保険年金課	R8. 4. 1	国民健康保険料賦課計算処理業務委託契約	国民健康保険料本算定にかかる納入通知書の印字及び封入封緘業務	この契約は、本市国民健康保険電算システムを利用して実施する国民健康保険料賦課計算に係る業務を委託するものである。株式会社 南大阪電子計算センターは、基幹系システムの構築者であり、システムを熟知し、処理後に不具合が生じた場合、瑕疵の一元化をできる唯一の事業者であるため。	株式会社南大阪電子計算センター	¥ 3,640,538	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
42	保険年金課	R8. 4. 1	国民健康保険賦課徴収帳票印刷処理業務委託契約	国民健康保険資格確認書、国民健康保険料納入通知書、納付書及び各種封筒等の印刷業務	この契約は、本市国民健康保険電算システムを利用して実施する国民健康保険料賦課徴収帳票の印刷処理業務を委託するものである。株式会社 南大阪電子計算センターは、基幹系システムの構築者であり、システムを熟知し、処理後に不具合が生じた場合、瑕疵の一元化をできる唯一の事業者であるため。	株式会社南大阪電子計算センター	¥ 3,007,873	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
43	保険年金課	R8. 4. 1	子ども・子育て支援金制度の円滑な施行に向けたシステム整備等（国民健康保険）委託契約	子ども・子育て支援金に係る国民健康保険電算システムの改修	この契約は、令和8年度から開始する子ども・子育て支援金制度の実施に向け、医療保険の保険料とあわせて子ども・子育て支援金を徴収するため、本市基幹系システムの中の国民健康保険電算システムを改修する業務を委託するものである。株式会社 南大阪電子計算センターは、基幹系システムの構築者であり、システムを熟知し、改修後にシステムの不具合が生じた場合、瑕疵の一元化をできる唯一の事業者であるため。	株式会社南大阪電子計算センター	¥ 3,674,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

委託契約における随意契約理由の公表（令和8年4月1日～令和8年6月30日契約締結分）

①②を満たす契約について随意契約理由を公表しています。記載内容に関する詳細等については、各発注担当課にお問い合わせください。

- ①契約金額(消費税込)が100万円を超える測量・建設コンサルタント及び役務提供に関する随意契約
②随意契約の理由が地方自治法施行令第167条の2第1項第2号若しくは第6号又は地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号若しくは第6号に該当するもの
※貝塚市病院事業が発注するもので、医療関係の特殊な契約は除きます。※プロポーザル方式により業者選定した契約は含みません。

	発注担当課	契約日	件名	業務の概要	契約の相手方を選定した理由	契約の相手方（商号）	契約金額(消費税込)円	適用条項
44	保険年金課	R8. 4. 1	人間ドック委託契約	「貝塚市国民健康保険人間ドック等検診補助事業実施要綱」に基づく人間ドック実施業務	貝塚市国民健康保険人間ドック等検診補助事業は、貝塚市の国民健康保険被保険者の疾病の早期発見・早期治療に寄与するため、人間ドック検診及び脳ドック検診に対する補助を行うことにより、被保険者自身が積極的に受診できる環境を整備するものである。 委託する基本検診項目以外のオプションが実施機関によって異なることから、被保険者の利便性を図るため、可能な限り多くの実施機関を選択できるようにする必要がある。そのため、市内の医療機関に限らず、実施機関から委託契約を希望する申し出があれば、検診費用について適正な費用を設定しているか等の審査基準を満たしている実施機関に対して事業委託していることから、その性質又は目的が競争入札に適さないため。	市立貝塚病院、社会医療法人 慈薫会 河崎病院、社会医療法人 生長会（ベルクリニック、府中クリニック）、社会医療法人 寿楽会 大野クリニック、社会医療法人 きつこう会 多根クリニック、医療法人 城見会 アムスニューオータニクリニック、医療法人 聖授会 総合健診センター、医療法人 聖授会 OCAT予防医療センター、コーナンメディカル 鳳総合健診センター、医療法人 財団 医親会 りんくうタウンクリニック、社会福祉法人 恩賜財団済生会支部 大阪府済生会 新泉南病院 健康管理センター、医療法人 大植会 葛城病院、医療法人 徳洲会 岸和田徳洲会病院、社会医療法人大道会 帝国ホテルクリニック、マイヘルスクリニック 心斎橋院、公立大学法人 大阪（大阪公立大学医学部附属病院 先端予防医療部附属クリニック MedCity21）、医療法人 知音会 中之島クリニック、大阪警察病院付属人間ドッククリニック、一般財団法人 関西労働保健協会、医療法人 星敬会 西梅田シティクリニック、医療法人 知音会 中之島クリニック レディースプラザ、医療法人 朋愛会 淀屋橋健診プラザ、医療法人 朋愛会 淀屋橋総合クリニック	1件当たり 26,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

委託契約における随意契約理由の公表（令和8年4月1日～令和8年6月30日契約締結分）

①②を満たす契約について随意契約理由を公表しています。記載内容に関する詳細等については、各発注担当課にお問い合わせください。

- ①契約金額(消費税込)が100万円を超える測量・建設コンサルタント及び役務提供に関する随意契約
②随意契約の理由が地方自治法施行令第167条の2第1項第2号若しくは第6号又は地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号若しくは第6号に該当するもの
※貝塚市病院事業が発注するもので、医療関係の特殊な契約は除きます。※プロポーザル方式により業者選定した契約は含みません。

	発注担当課	契約日	件名	業務の概要	契約の相手方を選定した理由	契約の相手方（商号）	契約金額(消費税込)円	適用条項
45	保険年金課	R8. 4. 1	脳ドック委託契約	「貝塚市国民健康保険人間ドック等検診補助事業実施要綱」に基づく脳ドック実施業務	貝塚市国民健康保険人間ドック等検診補助事業は、貝塚市の国民健康保険被保険者の疾病の早期発見・早期治療に寄与するため、人間ドック検診及び脳ドック検診に対する補助を行うことにより、被保険者自身が積極的に受診できる環境を整備するものである。 委託する基本検診項目以外のオプションが実施機関によって異なることから、被保険者の利便性を図るため、可能な限り多くの実施機関を選択できるようにする必要がある。そのため、市内の医療機関に限らず、実施機関から委託契約を希望する申し出があれば、検診費用について適正な費用を設定しているか等の審査基準を満たしている実施機関に対して事業委託していることから、その性質又は目的が競争入札に適さないため。	市立貝塚病院、社会医療法人 慈薫会 河崎病院、医療法人 大植会 葛城病院、コーナンメディカル 鳳総合健診センター、社会医療法人 生長会（ベルクリニック、府中クリニック）、公立大学法人 大阪（大阪公立大学医学部附属病院 先端予防医療部附属クリニックMedCity21）、医療法人 知音会 中之島クリニック、大阪警察病院付属人間ドッククリニック、社会医療法人 寿会、医療法人 森内脳神経クリニック、梅田東画像診断クリニック	1件当たり 28,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
46	保険年金課	R8. 4. 1	後期高齢者医療制度システム等電子計算処理業務（処理）委託契約	後期高齢者医療制度の賦課及び収納業務に関する通知等の印刷や封入封緘を行う業務	本業務は、後期高齢者医療の賦課業務に関する保険料納入通知書や納付書、収納業務に関する納付額確認書等の大量印刷や封入封緘を一連の流れで行う業務である。 株式会社 南大阪電子計算センターは、当該基幹系システムの構築者であり、同システム機器は同社のデータセンター内に設置し運用管理していることから、本業務を実施できる唯一の者であるため。	株式会社 南大阪電子計算センター	¥2,784,397	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

委託契約における随意契約理由の公表（令和8年4月1日～令和8年6月30日契約締結分）

①②を満たす契約について随意契約理由を公表しています。記載内容に関する詳細等については、各発注担当課にお問い合わせください。

①契約金額(消費税込)が100万円を超える測量・建設コンサルタント及び役務提供に関する随意契約

②随意契約の理由が地方自治法施行令第167条の2第1項第2号若しくは第6号又は地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号若しくは第6号に該当するもの

※貝塚市病院事業が発注するもので、医療関係の特殊な契約は除きます。※プロポーザル方式により業者選定した契約は含みません。

	発注担当課	契約日	件名	業務の概要	契約の相手方を選定した理由	契約の相手方（商号）	契約金額(消費税込)円	適用条項
47	保険年金課	R8. 4. 1	後期高齢者医療制度システム等電子計算処理業務（用紙印刷）委託契約	後期高齢者医療制度の賦課及び収納業務に使用する用紙印刷を行う業務	本業務は、後期高齢者医療の賦課業務に関する保険料納入通知書や納付書、収納業務に関する納付額確認書等の大量印刷や封入封緘を一連の流れで行う業務である。 株式会社 南大阪電子計算センターは、当該基幹系システムの構築者であり、同システム機器は同社のデータセンター内に設置し運用管理していることから、本業務を実施できる唯一の者であるため。	株式会社 南大阪電子計算センター	¥1,291,686	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
48	健康推進課	R8. 4. 1	特定健診・保健指導システム電子計算処理業務委託契約	年度当初における特定健診受診券の作成、及び健診未受診者に対する受診勧奨通知の作成等、健診(保健指導)関連データの集約・抽出等に係る電算処理業務	当該事業者は本市国民健康保険システムの開発業者であり、本業務を適正に行うことができる唯一の事業者であるため。	株式会社 南大阪電子計算センター	¥ 1,219,143	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
49	健康推進課	R8. 5. 1	糖尿病性腎症重症化予防事業の実施に係る委託契約	糖尿病有所見者(血糖及び腎機能ハイリスク者)に対し通院先の医療機関との連携をとりながら行う糖尿病重症化予防プログラム(保健指導)実施業務	当該事業者は、本市において継続的に本業務を行っており、令和6年度からの5ヵ年計画である本市第3期データヘルス計画に基づく継続的な事業評価を実施できる事業者であり、前年度の事業参加者へのフォローを適切に提供できる唯一の事業者であるため。	株式会社 データホライゾン	¥ 1,925,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
50	健康推進課	R8. 6. 15	Wellness-Star ☆糖尿病予防プログラム委託契約(糖尿病予備群者対策業務委託契約)	専用機器やアプリ等のICTを活用した保健指導、使用する機器の管理等、糖尿病予防に特化した生活習慣改善プログラムの包括実施業務	当該事業者は保健指導対象者の血糖値・血圧・体重・体組成・活動量・食習慣等のデータを取り込む、独自開発のアプリ(エヌリス)をプログラムに導入しており、当業務をエヌリスアプリを用いて実施できる事業者は他にないため。	日本生命保険相互会社安心の多面体企画部 公益財団法人日本生命済生会 株式会社ライフケアパートナーズ	¥ 2,147,420	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

委託契約における随意契約理由の公表（令和8年4月1日～令和8年6月30日契約締結分）

①②を満たす契約について随意契約理由を公表しています。記載内容に関する詳細等については、各発注担当課にお問い合わせください。

- ①契約金額(消費税込)が100万円を超える測量・建設コンサルタント及び役務提供に関する随意契約
②随意契約の理由が地方自治法施行令第167条の2第1項第2号若しくは第6号又は地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号若しくは第6号に該当するもの
※貝塚市病院事業が発注するもので、医療関係の特殊な契約は除きます。※プロポーザル方式により業者選定した契約は含みません。

	発注担当課	契約日	件名	業務の概要	契約の相手方を選定した理由	契約の相手方（商号）	契約金額(消費税込)円	適用条項
51	健康推進課	R8. 5. 1	成人歯科健康診査業務委託契約	成人における歯科健康診査の実施	業務を実施するうえでの、高度な歯科医療や技術及び専門知識、実績を有しており、また受診者の利便性より市内一円の歯科医院を会員として有する唯一の機関であるため。	一般社団法人 貝塚市歯科医師会	単価契約 予定価格 ¥1,658,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
52	健康推進課	R8. 4. 1	各種健（検）診に係る個別検診業務委託契約	結核健診、胃がん検診（内視鏡検査）、肺がん・結核検診、大腸がん検診、肝炎ウイルス検診、健康診査、子宮がん検診、乳がん検診の実施	当該事業者は、国が定める厳密な精度管理に基づく検診を実施でき、市民に広く受診機会を提供できる体制を有し、がんの早期発見及び早期治療や結核の早期発見につなげることができる唯一の機関であるため。	一般社団法人 貝塚市医師会、市立貝塚病院	単価契約 予定価格 ¥46,885,860	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
53	健康推進課	R8. 4. 1	結核健診、肺がん・乳がん及び子宮がん及び骨粗しょう症検診に係る集団検診業務委託契約	結核健診、肺がん・乳がん・子宮がん及び骨粗しょう症検診の集団検診の実施	本業務は肺がん・結核・乳がん・子宮がん・骨粗しょう症検診を委託するもので、国が定める要精検率の許容値に準拠して、受診率向上のために肺がん・結核・乳がん・骨粗しょう症の集団検診の同日実施、子宮がん集団検診の日曜実施が実施できる唯一の医療機関であるため。	一般財団法人 大阪府結核予防会	単価契約 予定価格 ¥12,306,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
54	健康推進課	R8. 4. 1	胃がん・大腸がん検診及び子宮がん検診に係る集団検診業務委託契約	胃がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診の集団検診の実施	本業務は胃がん・大腸がん検診及び子宮がんを委託するもので、国が定める要精検率の許容値に準拠して、受診率向上のために胃がん・大腸がん・子宮がん集団検診の同日実施ができる唯一の医療機関であるため。	公益財団法人 大阪府保健医療財団	単価契約 予定価格 ¥14,731,980	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
55	健康推進課	R8. 4. 1	子宮がん検診に係る集団検診業務委託契約	子宮がん検診の実施	本業務は子宮がん検診を委託するもので、国が定める要精検率の許容値に準拠して、受診率向上のために平日の午前・午後とも実施できる唯一の事業者であるため。	一般社団法人 オリエンタル労働衛生協会大阪支部	単価契約 予定価格 ¥1,155,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

委託契約における随意契約理由の公表（令和8年4月1日～令和8年6月30日契約締結分）

①②を満たす契約について随意契約理由を公表しています。記載内容に関する詳細等については、各発注担当課にお問い合わせください。

- ①契約金額(消費税込)が100万円を超える測量・建設コンサルタント及び役務提供に関する随意契約
②随意契約の理由が地方自治法施行令第167条の2第1項第2号若しくは第6号又は地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号若しくは第6号に該当するもの
※貝塚市病院事業が発注するもので、医療関係の特殊な契約は除きます。※プロポーザル方式により業者選定した契約は含みません。

	発注担当課	契約日	件名	業務の概要	契約の相手方を選定した理由	契約の相手方（商号）	契約金額(消費税込)円	適用条項
56	健康推進課	R8. 4. 1	乳がん検診委託契約	乳がん検診の実施	国が定める厳密な精度管理に基づく検診を実施できる隣接する市町の医療機関のうち、本市と契約を締結できる医療機関を有する機関であるため。	医療法人乳腺ケア泉州クリニック 医療法人徳洲会岸和田徳洲会病院 くみこ乳腺クリニック	単価契約 予定価格 ¥3,357,897	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
57	健康推進課	R8. 4. 1	子宮がん検診委託契約	子宮がん検診の実施	国が定める厳密な精度管理に基づく検診を実施できる隣接する市町の医療機関のうち、本市と契約を締結できる医療機関を有する機関であるため。	一般社団法人岸和田市医師会、一般社団法人泉佐野泉南医師会、医療法人徳洲会岸和田徳洲会病院、地方独立行政法人りんくう総合医療センター	単価契約 予定価格 ¥4,313,300	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
58	健康推進課	R8. 4. 1	高齢者肺炎球菌予防接種業務委託契約	高齢者肺炎球菌予防接種の実施	当該事業者は、市内一円に医療機関を有しており、被接種者の利便の向上を図り、効率的な予防接種の実施が可能な唯一の機関であるため。	一般社団法人 貝塚市医師会	単価契約 予定価格 ¥1,710,744	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
59	健康推進課	R8. 4. 1	高齢者带状疱疹予防接種業務委託契約	高齢者带状疱疹予防接種の実施	当該事業者は、市内一円に医療機関を有しており、被接種者の利便の向上を図り、効率的な予防接種の実施が可能な唯一の機関であるため。	一般社団法人 貝塚市医師会	単価契約 予定価格 ¥25,367,520	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

委託契約における随意契約理由の公表（令和8年4月1日～令和8年6月30日契約締結分）

①②を満たす契約について随意契約理由を公表しています。記載内容に関する詳細等については、各発注担当課にお問い合わせください。

①契約金額(消費税込)が100万円を超える測量・建設コンサルタント及び役務提供に関する随意契約

②随意契約の理由が地方自治法施行令第167条の2第1項第2号若しくは第6号又は地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号若しくは第6号に該当するもの

※貝塚市病院事業が発注するもので、医療関係の特殊な契約は除きます。※プロポーザル方式により業者選定した契約は含みません。

	発注担当課	契約日	件名	業務の概要	契約の相手方を選定した理由	契約の相手方（商号）	契約金額(消費税込)円	適用条項
60	健康推進課	R8. 4. 1	日急患診療所受付業務及び診療報酬明細書作成・点検業務委託契約	株式会社ソラスト 医療事業本部	窓口受付業務について、上記業者は業務委託の開始時から実績があり、業務内容及び診療所内の管理面などを熟知し、本業務を適正に行うことができる唯一の事業者である。診療報酬明細書作成・点検業務委託契約業務についても上記業者は業務委託の開始時から実績があり、月ごとに受診者の診療に係る診療報酬を請求する業務内容で、診療日の受付等業務と一連のものであり、また、費用面においても月額での契約ではなく、単価契約で実績に応じた費用で済み有利であるため。	株式会社ソラスト 医療事業本部	窓口業務 ¥1,262,800 単価契約 予定価格 ¥163,680	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
61	子育て支援課	R8. 4. 1	貝塚市地域子育て支援拠点事業委託契約（地域子育て支援センター型・浜手地区）	児童福祉法第6条の3第6項に規定される地域子育て支援拠点事業	本事業は、地域の子育て家族に対する子育て支援を図るものであり、本市生活圏域である3地区（浜手、中央、山手）での実施が望まれる。本事業者は、浜手地区で唯一、事業の実施に必要な要件を満たしている法人であるため。	社会福祉法人貝塚市社会福祉協議会	¥ 14,043,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
62	子育て支援課	R8. 4. 1	貝塚市ファミリーサポートセンター事業委託契約	児童福祉法第6条の3第14項に規定される子育て援助活動支援事業	本事業は、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者とのマッチングに関する調整を行う事業であり、地域の実情を的確に把握できるコーディネーターを有しているのは、本法人しかいないため。	社会福祉法人貝塚市社会福祉協議会	¥ 5,860,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
63	子育て支援課	R8. 4. 1	貝塚市一時預かり事業委託契約	児童福祉法第6条の3第7項に規定される一時預かり事業	本事業は、家庭において一時的に保育を受けることが困難な乳幼児に対して、一時的に預かり、保護を図るものであり、本事業者は、本市で唯一、事業の実施に必要な要件を満たしている法人であるため。	社会福祉法人貝塚市社会福祉協議会	¥ 3,366,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

委託契約における随意契約理由の公表（令和8年4月1日～令和8年6月30日契約締結分）

①②を満たす契約について随意契約理由を公表しています。記載内容に関する詳細等については、各発注担当課にお問い合わせください。

①契約金額(消費税込)が100万円を超える測量・建設コンサルタント及び役務提供に関する随意契約

②随意契約の理由が地方自治法施行令第167条の2第1項第2号若しくは第6号又は地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号若しくは第6号に該当するもの

※貝塚市病院事業が発注するもので、医療関係の特殊な契約は除きます。※プロポーザル方式により業者選定した契約は含みません。

	発注担当課	契約日	件名	業務の概要	契約の相手方を選定した理由	契約の相手方（商号）	契約金額(消費税込)円	適用条項
64	子育て支援課	R8.4.1	貝塚市地域子育て支援拠点事業業務委託契約（地域子育て支援センター型・中央地区）	児童福祉法第6条の3第6項に規定される地域子育て支援拠点事業	本事業は、地域の子育て家族に対する子育て支援を図るものであり、本市生活圏域である3地区（浜手、中央、山手）での実施が望まれる。本事業者は、中央地区で唯一、事業の実施に必要な要件を満たしている法人であるため。	社会福祉法人貝塚南保育園	¥ 10,669,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
65	子育て支援課	R8.4.1	貝塚市病児・病後児保育事業委託契約	児童福祉法第6条の3第13項に規定される病児保育事業	本事業は、病気の完治に至らないため保育所等に登園できない児童を保育するものである。本事業者は、職員の配置、保育スペースの確保、医療機関との連携など事業の実施に必要な要件を満たす本市で唯一の事業者であるため。	川崎こどもクリニック	¥ 18,583,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
66	子育て支援課	R8.4.1	貝塚市地域子育て支援拠点事業業務委託契約（子ども・子育て交流施設型）	児童福祉法第6条の3第6項に規定される地域子育て支援拠点事業	本事業は、小学生も含めた地域の子育て家族に対する子育て支援を図るものである。本事業者は、市内で唯一、事業の実施に必要な要件を満たしている法人であるため。	NPO法人えーる	¥ 10,669,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
67	子ども相談課	R8.4.1	妊産婦・乳幼児健康診査及び新生児聴覚検査業務委託契約	母子保健法第13条に規定する妊産婦又は乳児に対する健康診査のうち、妊産婦健康診査、乳児一般健診、乳児後期健診、新生児聴覚検査の実施についての委託契約	本業務は妊産婦・乳幼児健康診査、新生児聴覚検査業務を委託するもので、府内一円に会員医療機関を有し、各健診等において高度な医療技術や専門知識、及び高い実績を有しており、居住地以外でも受診を可能とする唯一の団体であるため。	一般社団法人 大阪府医師会	単価契約 予定価格 ¥56,336,289	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
68	子ども相談課	R8.4.1	乳児BCG集団予防接種業務委託契約	乳児BCG集団予防接種業務	本業務はBCG予防接種を委託するもので、BCG予防接種に係る集団接種の受注可能な唯一の事業者であるため。	一般財団法人 大阪府結核予防会	¥ 2,981,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

委託契約における随意契約理由の公表（令和8年4月1日～令和8年6月30日契約締結分）

①②を満たす契約について随意契約理由を公表しています。記載内容に関する詳細等については、各発注担当課にお問い合わせください。

①契約金額(消費税込)が100万円を超える測量・建設コンサルタント及び役務提供に関する随意契約

②随意契約の理由が地方自治法施行令第167条の2第1項第2号若しくは第6号又は地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号若しくは第6号に該当するもの

※貝塚市病院事業が発注するもので、医療関係の特殊な契約は除きます。※プロポーザル方式により業者選定した契約は含みません。

	発注担当課	契約日	件名	業務の概要	契約の相手方を選定した理由	契約の相手方（商号）	契約金額(消費税込)円	適用条項
69	子ども相談課	R8. 4. 1	A 類定期予防接種事業委託契約	予防接種法第2条及び第5条に定める乳幼児定期予防接種の実施についての委託契約	本業務は国が示す定期接種実施要領に基づく乳幼児定期予防接種を委託するもので、接種に際し、対象者に広く予防接種の機会を与え、適正かつ円滑な実施を期待できる医療機関であるため。	一般社団法人 貝塚市医師会 地方独立行政法人りんくう総合医療センター 市立貝塚病院 医療法人定生会 谷口病院	単価契約 予定価格 ¥147,649,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
70	子ども相談課	R8. 4. 1	貝塚市障害者基幹相談支援センター事業委託契約	障害児相談支援業務	相談支援の専門的な知識と経験に基づいた地域の事業所の後方支援や関係機関連携体制づくりに加え、障害者（児）を取り巻く地域課題を解決するための貝塚市障害者自立支援協議会の事務局運営などを実施できる唯一の法人であるため。	社会福祉法人 貝塚市社会福祉協議会	¥ 9,502,104	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
71	子ども相談課	R8. 4. 1	妊産婦全戸訪問等相談業務委託契約	子ども・子育て支援法第59条第1号に基づく利用者支援事業のうち、産前産後全戸訪問の実施についての委託契約	本業務は妊産婦全戸訪問等相談業務を委託するもので、母子包括支援を推進するのに必要な支援プラン、サポートプランの作成に関するノウハウの具備等、本事業に必須の条件を満たす唯一の団体であるため。	一般社団法人 大阪府助産師会	単価契約 予定価格 ¥16,918,586	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
72	子ども相談課	R8. 4. 1	健康管理システム利用契約	健康管理システムのクラウド利用、システム保守業務	システム構築に際し、住民基本台帳のデータが必要であり、そのデータ管理を行っている唯一の事業者であるため。	株式会社 南大阪電子計算センター	¥ 1,226,940	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
73	用地課	R8. 4. 1	公共用地境界確定補助業務委託契約	公共用地境界確定補助業務	当該事業者は土地家屋調査士で構成し、必要な調査及び測量を実施できる唯一の公益法人であるため。	公益社団法人 大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会	¥ 2,500,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

委託契約における随意契約理由の公表（令和8年4月1日～令和8年6月30日契約締結分）

①②を満たす契約について随意契約理由を公表しています。記載内容に関する詳細等については、各発注担当課にお問い合わせください。

①契約金額(消費税込)が100万円を超える測量・建設コンサルタント及び役務提供に関する随意契約

②随意契約の理由が地方自治法施行令第167条の2第1項第2号若しくは第6号又は地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号若しくは第6号に該当するもの

※貝塚市病院事業が発注するもので、医療関係の特殊な契約は除きます。※プロポーザル方式により業者選定した契約は含みません。

	発注担当課	契約日	件名	業務の概要	契約の相手方を選定した理由	契約の相手方（商号）	契約金額(消費税込)円	適用条項
74	まちづくり課	R8. 4. 7	貝塚市空き家等対策事業（相談・空き家バンク）支援業務委託契約	貝塚市空家等対策計画に基づき、空き家の流通を促し需要と供給とのマッチング、地域コミュニティや周辺地域の活性化を図るために行う事業の支援業務	当該事業者は、国の先駆モデル事業に参画し、空家等対策協議会の有識者より推薦され、本市空き家バンク支援のプラットフォームを構築し、同プラットフォームの管理・運営、相談会等のニーズに対応できる唯一の法人であるため。	特定非営利活動法人空き家コンシェルジュ	¥ 1,191,630	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
75	建築住宅課	R8. 4. 1	市営東住宅昇降機保守管理業務	市営東住宅昇降機の保守点検業務	当該事業所は市営東住宅の昇降機の納入・設置業者であり、この機器の保守業務について、他業者に履行させた場合、昇降機に不具合が生じたとき、責任の所在が不明確になるなど、業務に著しい支障が生じる恐れがあるため。	日本エレベーター製造株式会社大阪営業所	¥ 2,646,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
76	建築住宅課	R8. 4. 1	市営沢住宅昇降機保守管理業務	市営沢住宅昇降機の保守点検業務	当該事業所は市営沢住宅の昇降機の納入・設置業者であり、この機器の保守業務について、他業者に履行させた場合、昇降機に不具合が生じたとき、責任の所在が不明確になるなど、業務に著しい支障が生じる恐れがあるため。	日本オーチス・エレベータ株式会社西日本支社	¥ 1,386,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
77	公園緑地課	R8. 4. 1	東山町内公園・緑地樹木維持管理業務	東山町内公園・緑地樹木の維持管理業務	当該事業者は市内の造園業者で設立した法人である。本業務は、市内公園の樹木管理であり、樹木の種類に応じた特性を理解したうえで、地域の実情も考慮する必要がある。適正な樹木管理を行うには先を見据えた管理を専門的知識を有する者が継続して行うことが必要で、同法人については、適切な技術者を安定して派遣できる唯一の事業者である。	貝塚市造園業協同組合	¥ 1,943,770	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

委託契約における随意契約理由の公表（令和8年4月1日～令和8年6月30日契約締結分）

①②を満たす契約について随意契約理由を公表しています。記載内容に関する詳細等については、各発注担当課にお問い合わせください。

①契約金額(消費税込)が100万円を超える測量・建設コンサルタント及び役務提供に関する随意契約

②随意契約の理由が地方自治法施行令第167条の2第1項第2号若しくは第6号又は地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号若しくは第6号に該当するもの

※貝塚市病院事業が発注するもので、医療関係の特殊な契約は除きます。※プロポーザル方式により業者選定した契約は含みません。

	発注担当課	契約日	件名	業務の概要	契約の相手方を選定した理由	契約の相手方（商号）	契約金額(消費税込)円	適用条項
78	公園緑地課	R8. 4. 1	二色緑地樹木薬剤散布業務	二色緑地樹木の薬剤散布業務	当該事業者は市内の造園業者で設立した法人である。本業務は、市内公園の樹木管理であり、樹木の種類に応じた特性を理解したうえで、地域の実情も考慮する必要がある。適正な樹木管理を行うには先を見据えた管理を専門的知識を有する者が継続して行うことが必要で、同法人については、適切な技術者を安定して派遣できる唯一の事業者である。	貝塚市造園業協同組合	¥ 2,863,689	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
79	公園緑地課	R8. 4. 1	公園・緑地樹木剪定及び撤去業務	公園・緑地の樹木剪定及び撤去業務	当該事業者は市内の造園業者で設立した法人である。本業務は、市内公園の樹木管理であり、樹木の種類に応じた特性を理解したうえで、地域の実情も考慮する必要がある。適正な樹木管理を行うには先を見据えた管理を専門的知識を有する者が継続して行うことが必要で、同法人については、適切な技術者を安定して派遣できる唯一の事業者である。	貝塚市造園業協同組合	¥ 2,497,825	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
80	公園緑地課	R8. 4. 1	市民庭園樹木維持管理業務	市民庭園の樹木維持管理業務	当該事業者は市内の造園業者で設立した法人である。本業務は、市内公園の樹木管理であり、樹木の種類に応じた特性を理解したうえで、地域の実情も考慮する必要がある。適正な樹木管理を行うには先を見据えた管理を専門的知識を有する者が継続して行うことが必要で、同法人については、適切な技術者を安定して派遣できる唯一の事業者である。	貝塚市造園業協同組合	¥ 2,794,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

委託契約における随意契約理由の公表（令和8年4月1日～令和8年6月30日契約締結分）

①②を満たす契約について随意契約理由を公表しています。記載内容に関する詳細等については、各発注担当課にお問い合わせください。

①契約金額(消費税込)が100万円を超える測量・建設コンサルタント及び役務提供に関する随意契約

②随意契約の理由が地方自治法施行令第167条の2第1項第2号若しくは第6号又は地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号若しくは第6号に該当するもの

※貝塚市病院事業が発注するもので、医療関係の特殊な契約は除きます。※プロポーザル方式により業者選定した契約は含みません。

	発注担当課	契約日	件名	業務の概要	契約の相手方を選定した理由	契約の相手方（商号）	契約金額(消費税込)円	適用条項
81	公園緑地課	R8. 4. 1	都市公園樹木維持管理業務	都市公園の樹木維持管理業務	当該事業者は市内の造園業者で設立した法人である。本業務は、市内公園の樹木管理であり、樹木の種類に応じた特性を理解したうえで、地域の実情も考慮する必要がある。適正な樹木管理を行うには先を見据えた管理を専門的知識を有する者が継続して行うことが必要で、同法人については、適切な技術者を安定して派遣できる唯一の事業者である。	貝塚市造園業協同組合	¥ 2,882,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
82	公園緑地課	R7. 4. 1	児童遊園樹木剪定等業務	児童遊園の樹木剪定等業務	当該事業者は市内の造園業者で設立した法人である。本業務は、市内公園の樹木管理であり、樹木の種類に応じた特性を理解したうえで、地域の実情も考慮する必要がある。適正な樹木管理を行うには先を見据えた管理を専門的知識を有する者が継続して行うことが必要で、同法人については、適切な技術者を安定して派遣できる唯一の事業者である。	貝塚市造園業協同組合	¥ 2,794,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
83	公園緑地課	R8. 4. 20	ドローン・クリケットフィールド薬剤散布業務	市立ドローン・クリケットフィールドの薬剤散布業務	当該事業者は本フィールドの定期診断を行っており、病虫害の発生状況や肥料要素の欠乏、灌水具合など、生育状況を把握している。芝生の薬剤散布には生育状況に合わせ、複数の薬剤調合や散布時期など経験や知識が必要であり、最も的確にその業務を行える唯一の事業者であるため。	日産緑化株式会社大阪支店	¥ 1,024,100	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
84	農林課	R8. 6. 2	蕎原地区（10林班）荒廃森林整備調査業務	蕎原地区における荒廃森林整備事業の整備予定箇所において、森林の現況調査を行い、整備区域の選定及び範囲の確定、整備に必要な数量調査、区域面積の確定などを行う業務	大阪府森林組合は、大阪府の森林を所有する組合員の出資によって設立された公益的法人であり、森林の現況、土地所有者及び所有界を熟知している唯一の事業者であるため。	大阪府森林組合泉州支店	¥4,220,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

委託契約における随意契約理由の公表（令和8年4月1日～令和8年6月30日契約締結分）

①②を満たす契約について随意契約理由を公表しています。記載内容に関する詳細等については、各発注担当課にお問い合わせください。

①契約金額(消費税込)が100万円を超える測量・建設コンサルタント及び役務提供に関する随意契約

②随意契約の理由が地方自治法施行令第167条の2第1項第2号若しくは第6号又は地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号若しくは第6号に該当するもの

※貝塚市病院事業が発注するもので、医療関係の特殊な契約は除きます。※プロポーザル方式により業者選定した契約は含みません。

	発注担当課	契約日	件名	業務の概要	契約の相手方を選定した理由	契約の相手方（商号）	契約金額(消費税込)円	適用条項
85	上下水道総務課	R8. 4. 27	木積三ツ松処理 分区設計業務委託 その5（修正業務）	令和6年度に業務委託を行った木積三ツ松処理分区設計業務委託その5の変更	当該事業者は前回の委託業者であり、現地踏査等を省略でき費用や設計を行う期間において有利であり、期間内に竣工できる事業者であるため。	オリジナル設計株式会社 大阪事務所	¥ 2,959,000	地方公営企業法 施行令第21条の 13第1項第6号
86	上下水道営業課	R8. 4. 1	水道料金計算電 算処理業務（用 紙印刷）委託契 約	水道料金等の調定及び収納事務を行うにあたり、需要家に対して利用状況や料金などを通知するために必要な用紙印刷全般に関する委託契約業務	当該事業者は上下水道料金調定収納システムを構築した業者であり用紙印刷全般を実施できる唯一の事業者であるため。	株式会社南大阪電 子計算センター	¥ 1,796,630	地方公営企業法 施行令第21条の 13第1項第2号
87	上下水道営業課	R8. 4. 1	上下水道料金調 定収納システム 等運用保守業務 委託契約	上下水道料金調定収納システム等運用保守契約業務	当該事業者は上下水道料金調定収納システムを開発し、本市仕様にカスタマイズしたソフトを作成した事業者であり、同社以外の業者が本業務を行う場合、不具合が生じたときの責任の所在が不明確となるだけでなく、正確な保守が不可能となることから、本業務を実施できる唯一の事業者であるため。	株式会社南大阪電 子計算センター	¥ 8,549,640	地方公営企業法 施行令第21条の 13第1項第2号
88	上下水道営業課	R8. 4. 1	水道料金等収納 事務委託契約	コンビニエンスストアやスマホアプリを利用して水道料金等の収納を代行する委託契約業務	他事業者へ委託した場合には、発行済みの納付書をすべて差し替える事務及び経費に加え、水道料金調定収納システムの改修費用が発生することから、当該事業者と契約することは経費の縮減となり有利であるため。	株式会社電算シス テム	単価契約 82.5円/件	地方公営企業法 施行令第21条の 13第1項第6号
89	水道管理課	R8. 4. 10	遠隔量水器検定 満期取替業務	検定満期による遠隔量水器取替業務	集中検針盤を設置した業者以外に本業務をさせた場合、不具合が生じたときの責任の所在が不明確となるだけでなく、正確な検針が不可能となるため。	株式会社寺本	¥ 1,305,920	地方公営企業法 施行令第21条の 13第1項第2号

委託契約における随意契約理由の公表（令和8年4月1日～令和8年6月30日契約締結分）

①②を満たす契約について随意契約理由を公表しています。記載内容に関する詳細等については、各発注担当課にお問い合わせください。

①契約金額(消費税込)が100万円を超える測量・建設コンサルタント及び役務提供に関する随意契約

②随意契約の理由が地方自治法施行令第167条の2第1項第2号若しくは第6号又は地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号若しくは第6号に該当するもの

※貝塚市病院事業が発注するもので、医療関係の特殊な契約は除きます。※プロポーザル方式により業者選定した契約は含みません。

	発注担当課	契約日	件名	業務の概要	契約の相手方を選定した理由	契約の相手方（商号）	契約金額(消費税込)円	適用条項
90	浄水課	R8. 4. 1	電気設備保守管理業務	津田浄水場・三ツ松受水場・三ヶ山配水場・木積中継ポンプ場の電気設備保守管理業務	当該事業者は、24時間緊急体制をとり、各施設に最も早く駆けつけることができ、電気事業法に基づく主任技術者も代行しており、関西電力との連携も強く、迅速且つ効率的に対応できる唯一の事業者であるため。	一般財団法人関西電気保安協会 貝塚営業所	¥ 1,583,604	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
91	浄水課	R8. 4. 1	産業廃棄物埋立処分委託	津田浄水場から搬出する、ろ過砂の最終埋立処分	本市も当該事業者の出資団体であり、近隣市町村において、最終処分地として可能な唯一の事業者であるため。	大阪湾広域臨海環境整備センター	単価契約 ¥12,870	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
92	下水道推進課	R8. 4. 1	令和8年度泉州地域下水道水質管理支援業務委託	事業場排水の採水水質検査と違反事業場に対する立入・指導、届出書の確認・審査、下水道法及び関係法令に基づく水質規制に関する支援業務	化学の専門員が常駐し大阪府内の23市町村と同様の委託契約を締結し、左記業務の補助を行っており、本業務を適切に履行できる唯一の法人であるため。	一般財団法人 都市技術センター	¥ 9,841,700	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
93	下水道推進課	R8. 5. 12	下水道管路維持管理情報システムデータ入力業務委託	維持管理情報のデジタル化	本市が所有するシステムの開発者であり、不具合が生じた場合、システム稼働に関する瑕疵の一元化を図れる唯一の事業者であるため。	管清工業株式会社 大阪支店	¥ 7,940,900	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
94	下水道推進課	R8. 4. 14	令和8年度貝塚市公共下水道津田雨水ポンプ場他の実施設計の作成委託に関する協定	詳細設計 一式	本業務は津田雨水ポンプ場の更新工事の実施設計を策定する業務であり、当該団体は、日本下水道事業団法第26条第1項第6号に規定されており、本業務を適切に履行できる唯一の法人であるため。	地方共同法人 日本下水道事業団	¥ 32,000,000	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

委託契約における随意契約理由の公表（令和8年4月1日～令和8年6月30日契約締結分）

①②を満たす契約について随意契約理由を公表しています。記載内容に関する詳細等については、各発注担当課にお問い合わせください。

①契約金額(消費税込)が100万円を超える測量・建設コンサルタント及び役務提供に関する随意契約

②随意契約の理由が地方自治法施行令第167条の2第1項第2号若しくは第6号又は地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号若しくは第6号に該当するもの

※貝塚市病院事業が発注するもので、医療関係の特殊な契約は除きます。※プロポーザル方式により業者選定した契約は含みません。

	発注担当課	契約日	件名	業務の概要	契約の相手方を選定した理由	契約の相手方（商号）	契約金額(消費税込)円	適用条項
95	下水道推進課	R8. 4. 13	令和8年度貝塚市公共下水道津田雨水ポンプ場の建設工事に関する協定	運転操作設備 電気設備更新工事 沈砂池施設 機械設備更新工事	本業務は津田雨水ポンプ場の改築・更新工事であり、当該団体は、日本下水道事業団法第26条第1項第6号に規定されており、本業務を適切に履行できる唯一の法人であるため。	地方共同法人 日本下水道事業団	¥ 434,000,000	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
96	下水道推進課	R8. 4. 27	木積三ツ松処理分区設計業務委託その5（修正業務）	詳細設計 一式	本業務は、過去に業務委託を行った成果品のうち公共下水道全体計画書に変更がありその修正を行う業務であり、現地踏査を省略でき費用や設計を行う期間において有利であるため。	オリジナル設計株式会社大阪事務所	¥ 2,959,000	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第6号
97	病院総務課	R8. 4. 1	排水PH中和処理装置保守業務	東西化学産業株式会社製排水中和処理装置を適正利用するための保守業務	当該事業者製機器を使用しており、性能を維持できる唯一の事象者であるため。	東西化学産業株式会社	¥ 1,056,000	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
98	病院総務課	R8. 4. 1	カーテン保守	院内カーテンの洗濯、交換業務	設置しているカーテンのメーカーである当該事業者が性能を維持できる唯一の事業者であるため。	キングラン株式会社	¥ 2,211,000	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
99	議会事務局	R8. 4. 1	議会会議録の音声データからの反訳契約	議会会議録の音声データからの反訳業務	速記法に基づく専門業者で、かつ、現在導入している会議録検索システムを履行している事業者でなければ、データの互換性や安定的な運用・保守及び各機能の維持を行うことができないため。	株式会社 会議録研究所	¥1,496,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
100	議会事務局	R8. 4. 1	議会会議録検索システム運用業務および映像配信業務委託契約	議会会議録検索システム運用業務および映像配信業務	現在導入している会議録検索システムは当該業者によって開発されており、本システムの設計製作を行った契約の相手方でなければ、サーバーに蓄積されたデータの保守や安定的な運用及び各機能の維持管理を行うことができないため。	株式会社 会議録研究所	¥1,135,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

委託契約における随意契約理由の公表（令和8年4月1日～令和8年6月30日契約締結分）

①②を満たす契約について随意契約理由を公表しています。記載内容に関する詳細等については、各発注担当課にお問い合わせください。

①契約金額(消費税込)が100万円を超える測量・建設コンサルタント及び役務提供に関する随意契約

②随意契約の理由が地方自治法施行令第167条の2第1項第2号若しくは第6号又は地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号若しくは第6号に該当するもの

※貝塚市病院事業が発注するもので、医療関係の特殊な契約は除きます。※プロポーザル方式により業者選定した契約は含みません。

	発注担当課	契約日	件名	業務の概要	契約の相手方を選定した理由	契約の相手方（商号）	契約金額(消費税込)円	適用条項
101	教育総務課	R8. 4. 1	貝塚市立小学校GHP保守契約	小学校ガス空調設備の保守点検契約業務	当該事業者は小学校空調設置後からガス空調の保守業務を行っている。都市ガスを使用していることから、当該保守点検業務を安全かつ適正に進めることができる事業者であるため。	大阪瓦斯株式会社	¥ 3,098,590	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
102	教育総務課	R8. 4. 1	葛城小学校浄化槽維持管理業務	葛城小学校の浄化槽維持管理業務	葛城小学校は、本市し尿汲み取り補助事業において、当該事業者が汲み取りを行っている地域に含まれている。浄化槽維持管理業務についても併せて委託することが確実な業務の履行を望めるものであり、その性質及び目的が競争入札に適さないものであるため。	辻義設備工業株式会社	¥ 1,254,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
103	教育総務課	R8. 4. 1	第四中学校浄化槽維持管理業務	第四中学校の浄化槽維持管理業務	第四中学校は、本市し尿汲み取り補助事業において、当該事業者が汲み取りを行っている地域に含まれている。浄化槽維持管理業務についても併せて委託することが確実な業務の履行を望めるものであり、その性質及び目的が競争入札に適さないものであるため。	辻義設備工業株式会社	¥ 1,518,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
104	教育総務課	R8. 4. 1	学校給食炊飯加工業務委託	小学校及び義務教育学校の給食用炊飯加工業務	公益財団法人大阪府学校給食会は、15箇所の委託炊飯指定工場を有し、府内市町村での豊富な受託実績を持つとともに、本市全小学校及び義務教育学校への炊飯・配送を確実に履行できる体制と、不測の事態にも迅速に対応できる代替体制を備える唯一の事業者であるため。	公益財団法人大阪府学校給食会	¥ 15,059,956	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

委託契約における随意契約理由の公表（令和8年4月1日～令和8年6月30日契約締結分）

①②を満たす契約について随意契約理由を公表しています。記載内容に関する詳細等については、各発注担当課にお問い合わせください。

①契約金額(消費税込)が100万円を超える測量・建設コンサルタント及び役務提供に関する随意契約

②随意契約の理由が地方自治法施行令第167条の2第1項第2号若しくは第6号又は地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号若しくは第6号に該当するもの

※貝塚市病院事業が発注するもので、医療関係の特殊な契約は除きます。※プロポーザル方式により業者選定した契約は含みません。

	発注担当課	契約日	件名	業務の概要	契約の相手方を選定した理由	契約の相手方（商号）	契約金額(消費税込)円	適用条項
105	教育総務課	R8. 6. 1	市立南小学校雨水貯留施設築造工事設計業務	市立南小学校雨水貯留施設築造工事設計業務	本業務は、公共下水道接続に伴い不要となった市立南小学校の既設浄化槽を雨水貯留施設へ転用する設計業務である。解体撤去に係る設計は、令和6年度に当該事業者により完了済みであり、構造や配置、設備の詳細を把握している。本業務は既存設計を前提とした修正であり、既存設計と密接不可分であることから、他の事業者に行う場合、設計内容の整合性の確保や責任の所在の明確化に支障が生じるおそれがあるため。	株式会社 栄和設計事務所	¥ 4,169,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
106	学校教育課	R8. 4. 1	教育メタバースを活用した不登校支援事業	オンライン上にメタバース空間を構築し、登録した児童生徒が自学自習やオンライン授業を受けるためのシステム構築および運用業務	本事業は、不登校児童生徒へのメタバース空間を活用した学習支援を年度当初から切れ目なく実施する必要がある。当該事業者は、令和7年度の既存環境を活用し、令和8年4月当初から実施可能な唯一の事業者であるため。	株式会社ウチダシステムズ大阪支店	¥ 7,613,100	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
107	学校教育課	R8. 6. 29	貝塚市学校ネットワーク環境改善運用保守業務委託	貝塚市立学校の学校ネットワーク環境の通信機器更新と運用保守	本業務は、既存の通信機器を最大限活用しつつ学校ネットワーク環境の高速化のために必要な通信機器を更新するものである。当該事業者は現在のネットワークの設定業者であり、不具合が生じた際の責任の所在を明確にし、瑕疵の一元化を図れる唯一の事業者であるため。	日本電通株式会社	¥ 107,158,480	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
108	社会教育課	R8. 4. 1	貝塚市市民文化祭事業委託契約	貝塚市市民文化祭の企画・運営	市民文化祭事業は、市民が主体となり、文化活動の発表の場を設定し、より身近に文化に触れることにより、市民文化の昂揚をはかることを目的とする。その目的を達成するため、市民から委員を募集し、「貝塚市市民文化祭運営委員会」を設立し、本事業の内容等についての検討をしている。よって、この契約の性質または目的が競争入札に適さないものであるため。	貝塚市市民文化祭運営委員会	¥ 1,200,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

委託契約における随意契約理由の公表（令和8年4月1日～令和8年6月30日契約締結分）

①②を満たす契約について随意契約理由を公表しています。記載内容に関する詳細等については、各発注担当課にお問い合わせください。

①契約金額(消費税込)が100万円を超える測量・建設コンサルタント及び役務提供に関する随意契約

②随意契約の理由が地方自治法施行令第167条の2第1項第2号若しくは第6号又は地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号若しくは第6号に該当するもの

※貝塚市病院事業が発注するもので、医療関係の特殊な契約は除きます。※プロポーザル方式により業者選定した契約は含みません。

	発注担当課	契約日	件名	業務の概要	契約の相手方を選定した理由	契約の相手方（商号）	契約金額(消費税込)円	適用条項
109	社会教育課	R8. 4. 1	貝塚市歴史展示館管理委託契約	歴史展示館の管理や受付及び来館者への展示資料の説明業務	国の登録文化財の歴史展示館の適切な管理には歴史的建造物の理解に加え、来館者の説明に不可欠な貝塚市の歴史・文化を熟知している必要がある。当該事業者はこれらのスキルを有する業務を履行できる唯一の事業者であるため。	貝塚観光ボランティアガイド協会	¥ 1,200,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
110	スポーツ振興課	R8. 4. 1	貝塚市民スポーツ大会委託契約	市におけるスポーツの振興及び健康増進を図るにあたり、市教委が企画する各種市民スポーツ大会を効果的に実施するための運営委託業務	貝塚市スポーツ協会は、市内21の競技団体を統括する組織である。その各競技団体は、独自の大会を開催するなど、大会運営において高い運営能力を有する。また、市域のスポーツ振興に多年に亘り貢献するなど、市民大会の目的を達成する上で適切な唯一の組織であるため。	貝塚市スポーツ協会	¥ 3,900,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
111	スポーツ振興課	R8. 5. 1	貝塚市子ども卓球教室事業委託契約	「卓球を通じたまちづくり」の推進にあたり、その取り組みの一環として行う「子ども卓球教室」をより効果的に運営するため委託するもの。	令和2年度に「卓球を通じたまちづくりに関する連携協定」を（一社）卓球ジュニアサポートジャパンと本市が締結している。同法人は、市内を活動拠点とするジュニアアシスト卓球アカデミーを運営しており、国内においても有数の卓球の指導力を有する。連携協定の一環として行う本事業の目的を達成する上で、適切で唯一の事業者は同法人だけである。	一般社団法人卓球ジュニアサポートジャパン	¥ 1,500,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
112	スポーツ振興課	R8. 4. 1	貝塚市スポーツ施設予約システム運営業務委託契約	令和3年度に導入したスポーツ施設予約システムの運用保守を行う業務	この業務のシステムは、クラウド化（外部サーバーを使用するサービス）された基幹系システムを使用しているため、その構築者以外では処理することが不可能である。 株式会社パスコは、クラウド化された当該システムの構築者であり、同システム機器は同社のデータセンター内に設置し運用管理していることから、本業務を実施できる唯一の者である。	株式会社パスコ大阪支店	¥ 2,904,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

委託契約における随意契約理由の公表（令和8年4月1日～令和8年6月30日契約締結分）

①②を満たす契約について随意契約理由を公表しています。記載内容に関する詳細等については、各発注担当課にお問い合わせください。

①契約金額(消費税込)が100万円を超える測量・建設コンサルタント及び役務提供に関する随意契約

②随意契約の理由が地方自治法施行令第167条の2第1項第2号若しくは第6号又は地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号若しくは第6号に該当するもの

※貝塚市病院事業が発注するもので、医療関係の特殊な契約は除きます。※プロポーザル方式により業者選定した契約は含みません。

	発注担当課	契約日	件名	業務の概要	契約の相手方を選定した理由	契約の相手方（商号）	契約金額(消費税込)円	適用条項
113	警備課	R8. 4. 1	高機能消防指令センター保守管理業務委託契約	高機能消防指令センター保守管理業務	高機能消防指令システムは、エクシオグループ株式会社関西支店が構築したもので、システムの障害発生時には、迅速・的確な消防指令システムの復旧が求められることから、本市消防指令システムの施工を行ったエクシオグループ株式会社関西支店以外存在しないため。	エクシオグループ株式会社 関西支店	¥14,630,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
114	警備課	R8. 4. 1	消防救急デジタル無線保守管理業務委託契約	消防救急デジタル無線保守管理業務	当該業者は、本市消防救急デジタル無線整備を行った業者であり、特殊な機器である消防救急デジタル無線基地局を構築しただけでなく、高機能指令センターの心臓部ともいえる指令サーバーへの接続工事も行っているため、機器の構造、布設配線等を熟知している。そのため、定期的な点検はもとより、障害が発生しても24時間緊急対応が可能である者は同社以外存在しない。	エクシオグループ株式会社 関西支店	¥7,370,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号